

令和8年6月吉日

お客さま各位

福岡信用金庫

## 当金庫の業務活動専用タブレット端末の使用について

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和8年6月より業務活動専用のタブレット端末の使用を開始しました。営業活動の効率化およびデジタル化へ対応することにより、これまで以上にお客さまに寄り添い、お役に立てる存在を目指しております。

今後ともご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 職員が業務活動専用タブレットで行う業務

- お客さまから通帳・現金・書類等をお預かりまたはご返却する業務
- ご集金
- ご相談
- その他付随する業務

#### お客さまへご対応いただくケース

上記を遂行するにあたり、必要に応じてお客さまへご確認いただいたうえでご署名を業務活動専用タブレットでお願いする場合がございます。

以上